



日本共産党
市川市議会議員
浦安市川市民病院
議会議員

谷藤利子の市政報告

発行責任者: 谷藤利子 2006年9月27日発行 NO38 連絡先: 携帯090-7250-7852
ホームページ: <http://www.jcp-ichikawa.com/tanifuji/index.html>

無料法律相談
11月7日(火)
市川市役所内、日本共産党控入室にて予約制です。 334
1111(内線)4591

9月市議会で質問

公立保育園の民営化が 子育て支援の拡充か?

市川市は昨年4月から公立保育園2園を民間委託に切り替え、さらに3園を平成20年から民間委託に切り替えたいと、保護者説明会をすすめています。「新たな子育てニーズにこたえるため」という説明ですが、その理由に納得できない保護者の声は切実です。議会では保護者の声を取り上げ、市の決定押し付けの姿勢をただしました。

委託を予定している3園のうち、地元の欠真間保育園の保護者説明会が9月16日に行われ、同席しました。

方針は決定で変わらないというのか

保護者の声は、「この保育園を選んだのは長年の実績とか経験があるから。新たな子育て支援はいいことだが、だからといってなぜ私たちが犠牲にするのか。保育園は人・子供が育つ場所。



行革というなら、無駄を省くというのなら、他に省くところがないのか。他になくなつてから考えて欲しい。「前回の説明では理解が得られないまま勝手にやらせたい」といったが、方針は決定で変わらないというのか。「といった切実なものでした。

なぜ今ある保育を犠牲に?

私は「新たな子育て支援の拡充自体に異論を言う人はいない。だからといってそれと引き換えに生身の子供と保育士、保護者で培ってきた既設保育園を、途中から総入れ替えすることは保護者や子供たち、そして保育士に多大な不安要因・リスクを強いることになり、子育て支援に逆行することを認めるべきではないか。職員削減の行革大前提で決定は変わらないというのでは話し合いの余地もない。

子供の発達を育む専門的な仕事に影響

大阪府大東市や横浜市、中野区の民営化に対する保護者や職員の裁判ではいずれも原告が勝利している。3つの裁判の判決は明快で、委託は子供の発達を育む専門的な仕事に大きな影響があり、不利益を与える可能性があるため、十分な説明と期間を必要とするもので、一方的な決定をしてはいけないというものである。市川市は、これらの裁判を教訓にするべきではないか。」と迫りました。

福祉切捨ての行革は認められない

これに対して市の答弁は、「保護者には反対の声が強い。しかし、理解が得られるよう話し合いなど努力をしていく。」というもので、保護者の真意を汲み取る姿勢は見られませんでした。今後も一方的な押し付けを

公立保育園の民営化についての市の説明

公立保育園の民間委託
5園で年間1億6千万の経費が浮く

子育て支援の拡充
公立保育園の保育士を一時保育・障害児保育・すこやか応援隊に



許さず、子育て支援に逆行しないよう訴えて行きます。

経費が浮くのは人件費の違いといますが、市川市は人件費の公私格差はありません。民間同様、若い保育士を採用すればいいのです。しかし、市は職員削減計画に基づいているためその選択はないとのこと、職員削減ありき、です。

待機児解消一歩前進

保育園の待機児504人
(うち、行徳地域は253人)

- ・東西線高架下に120名定員の民間保育園が開設(来年4月開設)
- ・南新浜小学校内に28名定員の行徳第二保育園の分園が開設(来年4月開設)



市川市議
市川教育福祉部長
岡田幸子



党千葉県
女性児童部長
浅野ふみ子

平和・福祉くらし・教育優先の政治を一緒につくりましょう

教育基本法 憲法 改悪の動き、国民大増税に医療も介護も子育ても、ますます負担が増えています。 来年は県議 市議選や参院選が行われます。 未来ある子供たちが希望の持てる社会を実現するために、日本共産党は全力を尽くします。 よろしくお願ひします。

安心して利用できる介護保険に

軽度者と認定されて車椅子や介護ベッドが一律に取り上げられることのないよう
一般質問

食費・居住費自己負担で重くなった
施設利用料に市独自の助成を
条例提案

「介護予防」の名の下に、要支援1・2と要介護1の軽度認定を受けた高齢者は、今年4月から原則として、電動車椅子や介護ベッドの利用が保険給付の対象外になりました。従来からの利用者には9月までの経過措置がありますが、その期限もまもなく終わります。介護ベッドが、あるいは、電動車椅子があるから、一人暮らしでも何とか生きて行けるという方々から、あまりにも冷たいとの声がおきています。

電動車椅子を利用できなくなる人は全国で11万人、介護ベッドは27万人、市川市では614人になるということです。どうしても必要なら自費で購入するかレンタルしなければなりません。

厚生労働省は、全国の声に押されて、「日常的に歩行が困難、あるいは起き上がりが困難」とみなされる方には、軽度認定をされても、引き続き車椅子や介護ベッドが利用できるとしましたが、この「日常的」という基準が不徹底なため、介護現場では一律に用具を回収する事態が起きるなど混乱や不安の声が起きています。

9月議会では、まず認定が実態と合うように、調査員・ケアマネージャー・認定審査員などに趣旨を徹底するように、軽度認定をされても、「日常的に困難」な場合使える基準を徹底するように、それでも対象から外れる場合にはせめて、普通のベッドに「てすり」をつけるための補助をするように、提案しました。

市は、地域ケア会議で趣旨の徹底をはかっていくとの答弁で、独自の補助は検討課題となりました。

昨年の10月から介護保険施設の利用料が、一割の基本料金以外に食費・居住費が自己負担となりました。また、税制改革が進められ、住民税非課税対象は、年金266万以下から155万以下へと大幅に縮小され、国保税・介護保険料、さらには医療費も含めて何重もの負担増になっています。

「低所得者を施設から追い出すことになる」との全国からの抗議に政府は一定の負担軽減策をとっていますが、それでも、食費・居住費の自己負担による退所者数は30都府県で1326人。これは全国の調査対象の4割以下の施設からの回答であり、100%を対象に見ればこの倍に近い退所が考えられます。

施設利用の食費・居住費の全額自己負担の理由は在宅では自己負担しているからとのことですが、在宅に戻ることが前提にしない終の棲家となる特別養護老人ホームの待機者数は全国で38万5千人、市川市でも687人。

ほとんどの方は在宅に戻ることが前提にした施設を利用しているため、自宅の維持経費もかかります。

9月議会では、年金収入が生活保護の1.4倍までを対象に、基本料金の2分の1と食事・居住費の4分の1を市独自に補助をして、お金のあなして施設利用が限定されないよう、条例の提案と答弁を行いました。

議会では日本共産党5名のほか、12名に賛同していただき、可決までもう一步までこぎつけました。ひきつづき、実現に向けてがんばります。

塩浜橋から榎並木の土手に 向かう歩道、実現の見通し

ハイタウン塩浜に住む住民の方から塩浜橋から浦安方面に向かう道路に歩道がなく、左折するところは、狭く傾斜しているため、大変危険。橋から土手に直接歩道を通して、そのまま土手を歩道として利用できないでしょうか。というご要望を3年ほど前に頂きました。

さっそく、団地内の日本共産党後援会のみなさんと現地調査を行い、土手の所有者である千葉県と管理をしている市川市に申し入れを行いました。(写真)

また、2003年3月議会と12月議会で一般質問を行いました。

市川市は千葉県と協議をすすめるということでしたが、2年前、暫定的に土手を歩道として利用できるように、土手に登る階段を作りました。さらに今年になって、橋から土手にどのように入道を設置できるか設計委託をし、今年度中に結論が出るということです。いずれにしても、橋から直接土手に歩道を設置したいとの意向を明らかにしました。



現地調査(上)

と市への申し入れ(下)